

# 近代日本における〈家庭教育〉 ——明治期にみられる「主婦」の位置づけの変遷——

## “Home training” in modern times Japan : The change of positioning of “a housewife” seen for the Meiji period

文学研究科社会学専攻博士前期課程修了

山 崎 信 子

YAMAZAKI Nobuko

- I. はじめに
- II. 「近代家族」の誕生と家庭教育
- III. 明治期の出版物から考察する家庭教育観、および主婦像
  - 1. 家庭雑誌・婦人雑誌
    - (1) 西洋化を目指した明治前期
    - (2) 儒教的観念を復古させた明治後期
  - 2. 修身教科書
    - (1) 海外の翻訳道徳書を用いた明治初期
    - (2) 儒教的観念を復古させた明治中期
    - (3) 「孝」というキーワードから見る修身教科書の内容
- IV. 明治期における主婦像の変遷
- V. おわりに

### I. はじめに

近代産業化以降、家族機能は数々の社会学者によって定義付けられてきた。

例えば、マードックは家族機能を4つに分類し、性的機能、生殖機能、教育機能、経済機能をあげた。また、パーソンズは子どもの社会化と成人のパーソナリティの安定化という2機能を説いた。オグバーンは経済、地位付与、教育、保護、宗教、娯楽、愛情という7機能があるとした。

以上の家族社会学における主要な家族機能において「教育」機能の指摘が共通して見受けられる。

オグバーンが家族機能縮小説<sup>1</sup>で述べたように、近代産業社会において家族機能が縮小し、愛情機能のみが残るとした考え方は現代社会において当てはまるといえよう。ただし、だからといって教育機

能がなくなったわけではない。換言するならば、近代産業社会における専門機関の出現が相対的に愛情機能を家族の中で浮き彫りにさせたということで、他の機能が必ずしも消えてなくなったというわけではないのである<sup>2</sup>。

オグバーンの説に則って考察するに、愛情機能が突出することは親と子の間における癒着が強まることにつながるだろう。前近代社会のように徒弟として家族以外のところで子どもを教育したり、地域全体で子どもを育てるという意識のあったところと比較し、子どもに対するいわゆる「しつけ」は親、特に母親にその責任があるように感じさせられる。このことから、家族における教育機能は社会的に期待されていると考えていいだろう。具体的な例として、少年犯罪が起る度に親のしつけが弱体化したという認識を持たせる報道<sup>3</sup>があげられる。

現代社会の認識として「昔のしつけは厳しかったが、現代のしつけは甘い」ということが定着していると言っても過言ではないだろう。しかしながら、果たして本当に「昔のしつけは厳しかった」のだろうか。本論では家族における教育機能が明治期においてどのように位置づけられていたのかということをも「主婦」像に着目して検討していくこととする。

## II. 「近代家族」の誕生と家庭教育

「近代家族」の指標は〈子ども〉の誕生である。日本の子どもはいつ頃から家庭の中で〈子ども〉として扱われるようになったのだろうか。

フィリップ・アリエスによると学校制度が誕生し、子どもを家庭において教育するようになってから〈子ども〉とみなすようになり、愛情をもって親に育てられるようになったとしている。学校が始まったことで子どもは徒弟のために他家に行かずに、家で家族と共に生活するようになった。このことから、家庭において子どもと見なされるようになった。子どもが家庭教育を受ける（親が自分の子どもに家庭教育を行う）ようになることで、親子の距離がそれまでよりも接近した。ゆえに親は子どもに対して愛着という感情を抱くようになり、親と子の関係が密になっていく中でそれまでにはみられなかった「情の結びつき」が発生したと考えられる<sup>4</sup>。それはつまり、子どもが「小さな大人」＝「労働者」としてみなされなくなったということだ<sup>5</sup>。

このような経緯を経て、「家族は、子供をめぐって組織され、子供たちを以前に置かれていた匿名の状態からぬけ出させ、重要なものとし始める。以前の時代には子供をなくしてもそう悲嘆に暮れることもなく別の子供によって埋め合わせられたのであるが、そのようにしばしば子供を生み直すということはされなくなり、よりよく面倒をみるために子供の数を限定するのがよいとされる」<sup>6</sup>ようになり、人口学的なマルサス主義の予防的抑制が見られるようになった。いわゆる「近代家族」の出現といえる。

それでは、日本の場合に当てはめて考えてみるとどうだろうか。日本において学校制度が整ったの

は、学制発布以降である。明治政府が 1872（明治 5）年に学制を発布したことで、子どもたちの学校入学を推進するようになった。だが、学費が必要であったことから、全ての子どもが学校に通えるわけではなかった。

親の心情としては子どもを学校に通わせることができた場合、子どもへの「教育」は学校に委託・依存したのだから完了したのだと考えていたようである。よって、学校に子どもを通わせた親は家庭での教育を積極的に行っていなかった<sup>7</sup>。

それでは、次に明治期の具体的な家庭教育観について考察していくこととする。

### Ⅲ. 明治期の出版物から考察する家庭教育観、および主婦像

明治期の辞書を調べてみるに「家庭」という語も「教育」という語も、その記載はまちまちであった<sup>8</sup>。明治期において誕生した語であるということが考えられる。ゆえに、「家庭教育」も明治期に登場したといえる。

日本教育史家の佐藤秀夫によると、文部省が最初に「家庭教育」の意味づけを公にしたのは、1882（明治15）年のことだという。その意味づけとは、「家庭教育」は文部省により、1882（明治15）年に規定され、その位置づけは学校教育の代替として普通教育を行うことを許可したものだ<sup>9</sup>。

公には以上のように家庭教育を位置づけているが、庶民レベルではどのように家庭教育を認識していたのだろうか。明治期の出版物を考察していくことで、当時の家庭教育観、特に「主婦」像がどのように描かれているのかを中心に検討していくこととする。

考察する出版物として、「家庭教育」を扱ったものに着目した。その代表として明治期に刊行された「家庭」と名のつく雑誌、「婦人」や「女性」に関する雑誌である「家庭雑誌」、「婦人雑誌」をとりあげ<sup>10</sup>、当時の人々（限られた人々かもしれないが）が、家庭教育に対してどのような認識を持っていたのかを考察した。

ほかに、修身教科書を取りあげ、当時の政府がどのような「家庭教育」を目指し、求めているのかを考察した。

また、適宜『読売新聞』<sup>11</sup>の記事を参考にした。

#### 1. 家庭雑誌・婦人雑誌

##### （1）西洋化を目指した明治前期

家庭という文字を冠した雑誌で最初のもは、1876（明治 9）年 9 月に発刊した『家庭叢談』である<sup>12</sup>。『家庭叢談』の緒言<sup>13</sup>によれば、家庭の内外に渡る啓蒙的な話題<sup>14</sup>を提供することがねらいであったようだ。

その後、いくつもの雑誌が刊行<sup>15</sup>されるが、明治期の前期（明治10年代前後）における代表的な雑

誌（特に『家庭叢談』）の特徴として、啓蒙思想による一夫一婦論や廢娼論が唱えられたことによる、女性の地位向上や家族制度の改革が論議されたことである。具体的には、明治初期に顕著な特徴である斬新な婦人観の提示をしている。子に対する母の務めはどの雑誌においても明治期を通じて登場するテーマであるが、明治期中盤までの誌面には封建的婦人観を廢して、婦人が社会参加すべきという女性の自主独立を鼓舞している記事があげられる。

以上のことから、「家庭」という概念が登場した後、数々の家庭雑誌・婦人雑誌が創刊され、儒教批判と欧化政策という二つのキーワードに基づいた紙面が掲載されていたことがわかった。しかし、その後総合雑誌では家庭を論じる機会が減少し、盛大に論じられるのは国家や世界の経済、外交・戦争といった「公」の事象に変わり、家庭内の事柄は誌面から完全に排除されていくこととなった。そして、取り扱われる場の「棲み分け」<sup>16</sup>だけではなく、内容と論調にも変化が起こるようになった<sup>17</sup>。

## （2）儒教的観念を復古させた明治後期

明治20年代以降になると、各誌に新しい家族倫理をはっきり前面にうちだした記事が現れるようになった。それは、夫婦・親子間の細やかな愛情を強調し「家庭」を理想の場として高い価値を付与する記事である。牟田和恵は以下のように指摘している。

家族意識に関して二つの顕著な趨勢を見て取ることができる。それは、一つには、明治20年代前後をピークとして、家内の団欒や家族員の心的交流に高い価値を付与する新しい家族のあり方、雑誌に表れる表現をそのまま使えば「家庭（ホーム）」的な家族を理想とする記事が多く現れることであり、第二にはそれに伴って20年代後半から30年頃を転換点として各誌での家族の取り扱いが変わることである。これ以降、家庭や家族は公論の対象から除外され、もっぱら女性を対象として女性にのみ関わるものとして語られていくようになる。これを誌面における家族の「私化」、  
「女性化」と呼ぶことができよう<sup>18</sup>。

総合雑誌において家庭や女性に対する記事が明治20年代を境に姿を見せなくなり、家庭雑誌・婦人雑誌などが家庭や女性の専門分野として特化していった。つまり、家庭はプライベートな場を表すため「私化」されたのだ。『家庭叢談』に代表される当初の雑誌では、男女隔てなく家庭について、またそれ以上のことを取り扱うとしていたが、「家庭婦人」<sup>19</sup>の概念の登場で男女の役割分業が濃厚になり、家庭は女性のテリトリー<sup>20</sup>として扱われるようになった。つまり「女性化」したといえる。このようにして、家庭が女性に特化され、なおかつ社会の公的な部分から分離していった。

当時、思想運動の影響を受け婦人活動家が登場した。しかし、1886（明治19）年頃を頂点として衰退期に入り、急速に良妻賢母論へと傾斜していくのであった。明治32年の高等女学校令で徹底化が図られるようになる。このようなことが反映してか、雑誌においても、儒教的な論調が高まり、明治20

年代後半以降、「主婦」の任務を美化し強調する記事や、さらには儒教的・封建的な婦人観の賛美<sup>21</sup>がみられるようになった。

このようなことから、封建的婦人観として「良妻賢母」思想が登場する。これを機に、男女性別役割分業の固定化と「主婦」任務の美化<sup>22</sup>が図られるようになった。

こうして徐々に女性の役割が儒教的な形で強調されていくようになる。

女性は必ずしも劣ったあるいは柔弱な存在であるべきではなく、教育と自主性が求められるようになった。ただし、その教育とは「男児を育てる母」の役割に必須とされるもので、よき家婦となるためのものとして、娘時代の教育を強調したのだった。この「男児を育てる母」を育成するという立場から「良妻賢母」を養成するための女子教育が必要と考えられるに至ったのだった。

これまで近代化を目指し、西欧化を図っていたにもかかわらず、転じて封建的女性像を賛美し、「良妻賢母」を目指すようになったのはなぜか。またいつからのことだろうか。

この際、日清・日露戦争が重要な論拠の一つとなっているようである。三島通良は「家庭の重要任務は今後の戦争勝利のために家族の身体を強化すること」<sup>23</sup>と述べ、戦争勝利のための家庭建設というテーマが鮮明であることがうかがえる。

以上のことから、家庭雑誌・婦人雑誌は明治20年代初めには近代化・産業化、そして西欧化への志向を背景として「家庭」という言葉に象徴される新しい家族が望ましいものとする意識が出現していることがわかった。それまでの儒教的な家督の相続や家産の維持を至上命題とする直系家族的家族制度を批判し、家族間の愛情や安楽を優先させようとする態度であった。また、「家庭」という新しい概念が現れ、「主婦」が誕生したことで、男女役割分業をもたらした。「主婦」は当初、自主独立を目指す近代的婦人の代名詞のようなものであったが、その後、日清・日露戦争を機に、戦争勝利のための家庭建設を期待されたため、儒教的観念が復古し、「良妻賢母」の思想が登場した。

## 2. 修身教科書

### (1) 海外の翻訳道徳書を用いた明治初期

学校で家族道徳を教える上で重要な役割を担ったのは修身科<sup>24</sup>である。

1872（明治5）年に学制が發布され、同年9月に小学教則が交付された。その中で文部省は、使用されるべき修身教科書の規定として、従来の儒教思想に基づいた道徳教科書ではなく、近代化を目指して海外の翻訳道徳書を中心に修身教科書を選んでいた。特に、修身教科書は他の教科と比較しても多い57冊をも明治期に翻訳していた。ただし、翻訳道徳書を用いて修身科を教えていたのは、教育勅語が發布された明治23年までの間のことである。

では、どのような内容の翻訳教科書を使用していたのだろうか。

アメリカのウェーランドが著した『エレメンツ・オブ・モラル・サイエンス』は強い影響力を持っていたようだ。それというのも、ウェーランドの著作を訳した10冊の修身教科書のうち1874（明治7）

年に出版された『修身論』は、1873（明治6）年の時点で、すでに文部省が「小学教則」の中で指名していたからだ。海後宗臣の解説によれば、「モラル・サイエンス」という字義通り、道徳をひとつの科学として扱うということが新しい立場にあっていた。また、道徳の根源は人間のもつ良心にあるとしたことが人間道徳の根本を築く思想をたて、当時啓蒙されねばならない人倫の立て方に合致していたと考えられる。

この思想は福沢諭吉を納得させると共に、その原本を講読に使用していたという。しかも、この経緯に由来してウェーランドの道徳論が修身教科書に採用されたとする説もある<sup>25</sup>。

福沢は、江戸時代からの儒教的な教訓書<sup>26</sup>と内容の異なる、「個人の権利の考え方を立てた点やそれとの結びつきで義務を説いたところなど、近代社会の人倫の基礎を明らか」<sup>27</sup>にしたウェーランドの考えに新しい時代の人間のあり方や道徳観を学び取ったのだろう。福沢が強く儒教批判を行っていた<sup>28</sup>ことから彼がウェーランドの道徳論に魅かれたことが想像できる。

以上のように、実学を重んじた福沢が使用した道徳書は、江戸時代までの儒教的な道徳教育に代わって、明治時代が目指した近代化のための科学的な道徳論に移行した<sup>29</sup>。

つまり、従来の儒教的道徳観では個人が規制されるが、西洋の道徳観では個人の自主独立を見出すことができ、近代化の手本となると考えた。よって、当時目指していた個人的功利主義や実学主義<sup>30</sup>を効率的に行えらると考えたため、ウェールズに代表される西洋の道徳論を取り入れたのだ。また、儒教的道徳観によって日本が富国強兵の政策を実現できるのかという疑問があったということも、西洋思想の導入につながった。

## （2）儒教的観念を復古させた明治中期

ウェーランドの道徳論に代表される西洋思想の導入は、国民皆学主義の遂行により学校教育が普及したことから社会に影響を与えるようになった。そのため社会思想が混乱し、儒教復古を求める声が上がるとい反動が生じた<sup>31</sup>。

こうした経緯を経て、1881（明治14）年には修身科において儒教思想を取り入れるという方針になった<sup>32</sup>。

また、同時期である1880（明治13）年末に交付された第二次「教育令」（「改正教育令」）以来、修身科は「一挙に小学校教科目の首位、つまり教育においてもっとも重んずべき科目<sup>33</sup>として指定されることとなった」<sup>34</sup>。それまでの1872（明治5年）から1880（明治13）年までの修身科は小学校の基本六科目の中でも、読書・習字・算術・地理・歴史・修身の、最末尾に掲げられる科目にすぎず、決して中心的な科目とは見なされてはいなかったのだ。この大きな変化の理由は、当時の思想の混乱を抑えるため、また「未来の大人である子どもたちに従順・服従の態度を植えつけ」<sup>35</sup>するため、明治政府は学校で儒教を教えたと考えられる。

しかし、子どもたちにとっては「学校の教科目として、教科書を使って教えられる『修身』は、徳

そのものの教育でなくて、『徳について言語や文字で表された知識』<sup>36</sup>を教育されているに留まり、修身が「知育」としての効果しか上げないという矛盾が生じてしまった。

### (3) 「孝」というキーワードから見る修身教科書の内容

修身教科書は、家庭教育を内容として編集したのが多かった<sup>37</sup>。このことから、修身書が学校教育と家庭教育との両面において果たした役割を推察することができよう。では、具体的にどのように家族が修身教科書において記述されていたのかについてみていこう。

まず、第一に修身教科書はスタンダードな家族形態として、基本的に拡大家族を想定して記述していた<sup>38</sup>。

第二には、夫婦あるいは父母における場の相違、つまり、公共領域と家内領域の分離と、それによる男女の役割分業が見受けられた。このことから、女性が家事を担うことは固定化され、儒教的な女性観に基づく「良妻賢母」思想に基づいた道徳が一般的に知られるようになった。

第三に、家庭教育の描かれ方は時期によって異なり、その変遷を追うには、「孝」の思想に着目する必要がある。修身教科書において親子関係を述べるときの特徴として「孝」の思想があり、「孝」がどのように扱われているかによって、その時代の教科書の意図を想像できるためだ。以下に「孝」の変遷を追っていく。

まず、学制が出来た直後に使用されたとされる翻訳教科書ではどのように親子関係が取り上げられ、どのように「孝」が扱われていたのだろうか。

翻訳道徳書の『勸善訓蒙』から引用すると以下の通りである。

天ハ我ニ生命ヲ授ケ我ヲ守護シエ幸ヲ與フルモノナリ故ニ我之ヲ崇敬セサルヲ得ス父母ハ我ヲ教ヘ我ヲ養フテ裨益ヲ為スモノナリ故ニ我亦之ヲ崇敬セサルヲ得ス<sup>39</sup>。

「翻訳道徳書から取った格言の中に、親たるものの責任が含まれていることは注目されるべきである。儒学では親の責任が欠けて」<sup>40</sup>いるからだ。そのため、翻訳道徳書から親の責任を、欧米思想を中心に取り入れたのだった。

父母ノ天ニ代テ我ヲ指令スルノ権アルハ天道ト国法トニ於テ之ヲ定メタルニ因リ我之ヲ尊敬セラルヲ得ス<sup>41</sup>。

生命とは、天＝神から授かったものであると示し、親が子に対して「指令」する権利も天から得たものであるとした。親は天の命令を代行するという役割を担っていると考えられていることから、親は神に代わって子を授かったという責任を持っていると考えていいだろう。その視点から子が親を尊

重しなければならぬと説いているのである。

『小学修身訓』の家倫の道德項目に次のような格言があった。

人其幼稚ノ時ハ。自ラ賤行スベキノ方ヲ知ラズ。唯其見聞スル所ニ習ヒ。父母ノ習慣ヲ得テ其常トス。故ニ父母ハ平生稚子ニ善ヲ為スノ模範ヲ示メスベシ<sup>42</sup>。

或人問フ。父母タル者ノ職分ハ如何シ。答テ曰ク。兒子ノ身体ヲ健全ニ成長セシメ。天賜ノ良心良能ヲ發育セシメ。適当ナル生業ヲ選ビ与ヘ。造化ノ法則ヲ教ヘ。其法則ニ服従スル事ノ肝要ナヲ知ラシメ。自ラ服従ノ模範ヲ立テ。是ヲ示ス等ナリ<sup>43</sup>。

父母ハ己レガ職分ヲ行フ為メニ。其子ノ身体心思ヲ制御スルノ権アリ。然モ子既ニ成長シテ。自ラ一身ヲ養ヒ。自ラ心智ヲ研キ。自ラ脩身ノ責任ヲ決断スルニ至ル時ハ。父母ノ其職分ト權威トヲ解クベシ。此時ハ子ノ成人トナリタル時ニシテ。国法ニテハ〈米國ノ国法〉二十一歳ニ満ル時トス。然モ事實ニ於テハ。或ハ之ヨリ早キ者アリ。遅キ者アリ<sup>44</sup>。

このことから翻訳教科書は、親は子どもを天＝神に代わって成人まで育てること、その育て方とは自ら子の模範となること、子が成人になったら親はその職分と權威を解くことがわかった。しかも、子どもの「天賜ノ良心良能」を啓蒙させることに親は責任を有しており、親が自分の意のままに子どもを扱うことを説いていない。

一方、儒教では子どもが親の養育に対して恩返しをするという「孝」を求めた。親が子を養育することだけに強調しているのは、「親の子に対する責任がそれほど重要視されていないことにつながる」<sup>45</sup>ためだ。よって、ある種、一方的に子どもに孝を求めるといった構図が儒教においては見受けられる。

しかし、翻訳道徳書においては、親は天＝神から代行した責任を有しており、親子の関係もギブアンドテイクと考えられていたのではないだろうか。つまり、相互作用する親子関係が成立していたといえよう。

次に、国定教科書<sup>46</sup>を取り上げる。

明治20年代半ばの教科書では孝についてあまりみられなくなる。それは1882（明治15）年の文部省の政策による「小学修身書編纂方大意」が儒教を道徳の基本に据えるところとしつつも、その後、修身は教科書を用いるかどうかで揺れたからだと考えられる。1886（明治19）年「小学校ノ学科及其程度」は、「修身は教師が『談話』するとし……明治24年文部省訓令5号は教科書を使用するとしたが、明治26年文部省訓令9号は、『口授法』も認めた」<sup>47</sup>。結果的には「内外古今人士ノ善良ノ言行」を「児童ニ適切ニシテ且理會シ易キ簡易ナル事柄」として各教員が「普通教育ノ適当ナル範囲」に注意して教えることとなった<sup>48</sup>。



明治20年代半ばは、教育勅語に基づいて修身教科書が作られるようになる時期であった。同時に、子どもの発達に見合った修身教科書が本格的に作られるようになる時期でもあった<sup>49</sup>。文部省による教科書への介入は国家主義を強めたが、それまでの儒教主義の強い教科書で書かれていた、いわゆる古人の「中庸ニ適ワサル」善行を行う身勝手な親や多大な犠牲を払う子どもを教科書から除外を行っていた<sup>50</sup>。こうして、儒教で描かれた親の一方的な圧力と子による自己犠牲の精神で作られた孝行はその姿を変えていくのだった。

よって、明治30年代、(1900年前後)以降の教科書に描かれた例話は、かなり温厚で無難なものとなった。その例話の多くは国定教科書に引き継がれ、戦前の修身教育の基本的な枠組みは、明治30年代前後にほぼ固まったものと考えられる。

1910(明治43)年から1917(大正6)年までの最も家族道徳が強められたとされるⅡ期の教科書から、孝の説明の最も詳しい高等小学校男子用2年の孝(5課)の説明を見てみる。

古語に孝は徳の本なりという。子として父母に孝を行うのは、人情の自然であり道徳の根源であり、我が国の美風であり、教育勅語にもそう述べられている。孝行は父母を敬愛し、命に従い、心を安んずることにある。父母が健やかであるのは、子の無情な幸福である。だが、孝道を全うするには、父母、祖父母に使えるだけでは十分ではない。祖先を敬い、家名を揚げるように心掛けるべきである。祖先に孝を行おうと思えば、忠君の道を怠ってはならない。我が国においては、忠を離れて孝は存在しないのである<sup>51</sup>。

父母への孝は「人情の自然」、「道徳の根源」であると捉えている。孝の内容としては、父母への敬愛、命令への服従、父母を安心させること、家名を揚げること、祖先を敬うこと、忠を尽くすことを挙げている。以上のことから、第Ⅱ期の教科書においては君主への忠誠に基づく忠君思想が唱えられており、それまでと比較して子どもにとっては親の存在が大きくなっていったものと考えられる。忠君思想の基底部分には、儒教的思想があったことはいままでもないだろう。

以上のことをまとめると、「親の慈愛が子どもの社会化や人間形成上において重要であるという発達論的な観点を新たに導入することによって孝の重要性を強調している。しかも、まず親の慈愛や養育があり、その結果として、子どもの敬親という観念が生まれる」<sup>52</sup>といえる。つまり、片務的に子どもが絶対的な献身を行うのではなく、親から子どもへの慈愛の存在が孝の前提としてあるとしたのだ。「孝は子どもの人間形成に意味を持つからこそ重要なものであり、親や国家以前に、まずは、子どものためのものであるということである。こうした子どもの利益や発達への着眼は、確かに孝の重要性を改めて強化しようとするものであるが、しかし、もはや孝はもっぱら親の利益をはかるものではなく、無前提に献身すべきものでもないのである。無条件の一方的な献身が成立しえなくなった

現実の中で、新たに登場したのが『子どものための孝』という理解であるだろう<sup>53</sup>。

このように、報恩としての孝から愛情としての孝へと変化していった<sup>54</sup>。

親の愛護を「人間の自然」に基づくものとして捉えることによって、子の育成を親の「本務」と位置づけ、子は親の愛護の苦勞を思うがゆえに、当然孝行するというのである。親が子どもを育てることが権利ではなく義務である<sup>55</sup>と法律上定められたことが反映し、教科書においても子どもを育てることは親の当然の「本務」であり、それが「人情の自然」に基づくものと表現されたのだろう。

このことから、親の恩に報いるものとしての孝ではなくなってきたことが読み取れる。これまで、子の孝行とは受けた恩に献身的に報いていくことが説かれてきたが、子の愛護、養育が親の「本務」、つまり、義務として考えられるようになったことで、子の孝が一方的なものから親と子の双方向的な行為へ変化するに至った。子どもはこうした親の愛に基づいて育てられ、親の苦勞を思い、親の愛情に応えようとする。それが孝であり、だからこそ子どもは親を敬愛し、親に従い、親を養うようになると考えられるようになるのであった。ちなみに、教科書に登場する親たちは、時期を経るに従って、より親としての情にあふれた存在へと変化した。特に第Ⅲ期である1918（大正7）年以降に顕著に見られ、子の養育が親の愛情に基づく行為であると教科書で描かれていることがわかった。

以上のことから、修身教科書は明治期において一貫した思想を伝えるものではなかったということがわかった。この背景には社会思想の混乱と政府がその安定を図ったことに関連していると考えられる。

社会思想の混乱の原因である西洋思想の導入と儒教思想の抵抗の構図として次のように考察できる。儒教が栄えた江戸時代における政策の重点は日本国内の秩序安定にあった。当時は国外に対しては鎖国の方策で臨み、国内に対しては儒学・朱子学を使って社会秩序を維持していた。当時の状況だからこそ可能な政策であった。しかし、明治維新以降では、国内の秩序安定が唯一の政策目的ではなくなった。明治期において目指された富国強兵の日本をつくるためには、学問の中心を社会秩序の維持に置く純粋な儒学思想の中では困難であると考えた。富国強兵のためには欧米思想が不可欠となり、外の列強と対抗するための欧米文化の受容も必要になった。欧化政策を行い西洋思想の導入も必然的に行われた。しかしながら、欧米思想を取り入れたために社会思想の混乱を招いた。それを回避するために儒教復古の声が上がるようになる。このように明治期の日本の思想が振り子のように儒教思想と欧米思想の間を大きく振れていたことが想像できるだろう。

この構図を修身教科書に当てはめて考えてみる。当初、修身教科書は科目の中でもさほど重要視されていなかった。また、近代化を求めて翻訳道徳教科書を用い、欧米思想を取り入れていた。しかしながら、明治10年代半ば、儒教的な論調へ変化した。これは、1880（明治13）年に文部省が第二次「教育令」の中で、修身科を最重要科目として定めたことや、1881（明治14）年に文部省が「小学校修身編纂方大意」の中で、「これからの小学校修身教育は儒教主義による」<sup>56</sup>ことを内示したことが背景にあるだろう。

この要因として、国家の関与が挙げられる。忠孝一致の国家主義を強めて親よりも国家や社会を優先する思潮を広めただけでなく、明治10年代半ば以降、教科書への統制が行われる中で「普通教育」あるいは「国民道徳」としての不適切な孝行が排除されていったためだ。これは、明治20年前後から20年代後半にかけて、修身教科書の儒教的な孝行の例話が合理化・適正化されたことにつながっていくと考えられる。儒教的な孝行の中で描かれた、全生活をなげうつかのような親への奉仕ではなく、合理化・適正化された末の単に敬親の心が強かったことのみが讃えられるべき徳として描かれるようになった。

このほかに注目すべきところは、いわゆる「近代家族」の特徴とされる情愛という心的つながりがみられることである。そして、孝行が親子の対等の情愛と家族の幸福に関わるものとして出現することである。「一方的な子の献身のみを讃えてきた孝行譚が、親としての役割や任務をも書き加えざるをえなくなっていく点に、〈近代の孝〉の特質を求めることができる」<sup>57</sup>。

以上より、明治期の修身教科書は親子の関係を表した孝行のあり方の記述においても一貫していなかったことがわかった。時代の流れの中でその内容が変化していったといえる。

しかしながら、修身教科書は雑誌とは異なった変化を見せている。それは、雑誌においては、近代的な思想から儒教的な思想へという単線的な変化をたどっていたが、修身教科書においては二つの変化が見られる。一つ目に、扱った修身教科書が欧米の翻訳教科書から儒教的な思想へと変化したことである。二つ目に、「孝」の扱いが儒教的な「孝」から合理化・適正化され、〈近代の孝〉へ変化をたどったことである。

#### IV. 明治期における主婦像の変遷

当初、近代化を目指して欧米の女性を模範として「婦人」の台頭が見られたが、政府が1881（明治14）年に修身科において儒教思想を取り入れるという方針になって以降、修身教科書のみならず家庭雑誌・婦人雑誌における記述に変化が見られるようになった。1886（明治19）年頃、急速に良妻賢母論へ傾斜した<sup>58</sup>。1892（明治25）年に創刊された『家庭雑誌』に「家庭婦人」が登場したように、「主婦」や「良妻賢母」といったキーワードが記述されるようになった。

これらの要因として考えられる社会的背景にちょうど明治20年代半ばは、教育勅語に基づいて修身教科書が作られるようになる時期であった。加えて、日清戦争が勃発した時期とも重なる。1894（明治27）年から1895（明治28）年にかけて日清戦争があったことを考えると、当時の思想に影響を与えたということは当然のことだろう。ほかに、勃興した自由民権運動を明治政府が抑えようとしたことがあげられる。自由民権運動の影響で社会思想の混乱を感じた明治政府は修身教科書を儒教的な内容に変える措置をとったのだ。

雑誌において描かれた「主婦」<sup>59</sup>は、男女役割分業を明確化し、母親役割を明示するキーワードと

なった。明治20年代後半になると「主婦」の仕事が具体的に細かく描かれるようになり、掃除や料理の実用的な記事が雑誌に連載されるようになった。そして、家事が「主婦」の当然の任務になった。雑誌記事には男女の役割分担がはっきりと分かたれて説かれるようになる。「家庭」の登場は女性の存在の場所をそこに固定する言説が出現するのと表裏をなしていた。

また、明治20年代後半以降、「主婦」の任務を美化し強調する記事や、さらには儒教的・封建的な婦人観の賛美がみられるようになった。

明治初期に見られた、平等・友愛的な啓蒙的家族像は後退し、夫と妻の性役割分業が規範化されて「家庭」は「主婦」が中心として存在し、「主婦」が夫や老親に仕え子に献身する場となった。家庭はいわば「女性化」・「私化」するに至る。

この際、日清・日露戦争が重要な論拠の一つとなった。家庭が戦争勝利のために家族の身体を強化する場として期待されるようになったからだ。そのため「男児を育てる母」の役割が求められるようになり、よき家婦となるための娘時代の教育を強調されるようになった。この立場から良妻賢母を養成すべき女子教育<sup>60</sup>が必要とされ、儒教的な女学校<sup>61</sup>が創設された。女学校の修身科は、家庭でのしつけを教える重要な教科と位置づけられ、教育勅語の道德律から受ける影響が強いとされた<sup>62</sup>。

家族制度と女性の社会的地位の固定に伴って、母性教育ないしは軍国の母教育としての限定は顕著なものがあった。すなわち、家族制度の法的確立に伴ない、たとえ『女大学』の再現とまではいかないまでも、女性のしつけは、専ら、家庭における主婦としてのそれからのみ割り出され、主婦としてのしつけを与えることに大きな力点を置くがごとくになった<sup>63</sup>。

以上のように、「主婦」像は変化を遂げていった。

## V. おわりに

本論文を通して、明治期の家庭教育観について、以下のことがわかった。

第一に、明治期において「家庭」という概念が誕生することである。また、学制発布により、近代学校制度が整備されることを通して〈子ども〉の存在を認知することにつながった。また、学校教育が普及する過程で、学校教育を代替するものとして「家庭教育」が文部省に認められた（その後は、転じて学校教育の準備機構的な存在としてみなされた）。このような経緯から、家庭で行われる教育に着目するようになる。こうして、親子の間で感情的な結びつきが見出されるようになり、親が子どもを育てる中心的な役割を担っていると認知されるようになった。その結果、子どもの教育の責任は親にあり、子どもの問題行動の原因は家庭教育にあると考えられた。

第二に、「家庭」の普及である。この家庭とは西欧化を目指したものである。「家庭婦人」・「主婦」

が誕生し、家庭における役割を「主婦」に任せるようになった。つまり性別役割分業が見出される。

第三に、「家庭」が当初、近代化を目指し、西欧的要素を取り入れていたにもかかわらず、儒教的な動きへと転向したことである。ここで代表される例として、近代化を目指した女性の台頭「婦人」から儒教的な「家庭婦人」、「良妻賢母」へと変化することがあげられる。この頃、家政科を主とした女子教育に力を入れるようになった。

このような変化に関してはさまざまな理由が考えられるが、中でも重要な要素として家庭が戦争勝利という目的遂行のために使われるようになったこと<sup>64</sup>があげられる。この影響から、子どもは「親の私有物から国家の共有物」と見なされるようになった。

すなわち、国家は「家」に優先するという考えになり、個別の家の利害よりも国家社会の発展が優先されるべきであるとする論理になった。これは特に明治30年代以降の誌面に目立つ。さらに、家の興隆がすなわち国家、社会の繁栄につながるものであると考え、あるいは逆に国家に尽くすことが即ち祖先に仕えることであるという論理を立てて、家・祖先と国家を一致させた。さらには前者を後者に従属させる形で家を合理化することによって、国家の近代化の中で家族道徳が変動してゆくのを容認、促進しようとする姿勢をとっていたと考えられる。国家社会の近代化、産業化のために伝統的家族制度を支える道徳を合理化する論理であったといえよう。

結局のところ、時代の状況によって「家庭教育」の意味や目的は変動していくということがわかった。さらには、母親という役割でさえ国家によって定められているということもわかった。それゆえに、家庭教育という概念の意味が定まらないのかもしれない。その意味が曖昧であるがゆえに、しつけや家庭教育に対して不安に感じるのではないだろうか。

明治期の家庭教育を調べていると、そのやり方が決して厳しいとも、甘いとも言い切れないようである。福沢諭吉が、子どもに望ましい教育を施すことは難しいこと<sup>65</sup>で、「真に人の賢不肖は、父母家庭の教育次第なりというも可なり。家庭の教育、謹むべき」<sup>66</sup>という指摘は当時の人々も現代と同様の家庭教育に対する一種の悩みを抱えていたことを想像させた。

## 【注】

1 近代工業化を境に経済、地位付与、教育、保護、宗教、娯楽、愛情という7機能は、産業化の進展に伴って、愛情以外の6機能が専門機関である企業、政府、学校などに吸収されるとした。

2 むしろ、外部化されたことで困難な役割が家族員に任されたとも換言できる。

3 平成の人々の現状認識は『『家庭の教育力が低下している』『父親の不在』『しつけへの自信を喪失し、努力を避ける大人が増えている』といった〈家庭のしつけの衰退〉イメージで貫かれている。それはまた、青少年の凶悪事件が起こるたびに、学者・文化人や評論家がマスコミでのコメントでくりかえすイメージ』（広田照幸 1999：8）である。具体例として、いわゆる「酒鬼薔薇事件」で中学3年生の少年が逮捕された時、橋本龍太郎首相（当時）が即座に「心の教育」の必要性を提唱し、それを受けて中央教育審議会が家庭のあり方の改善をこと細かく盛り込

んだ答申を出した（1998年6月）。「『新しい時代を拓く心を育てるために——次世代を育てる心を失う危機』という題がつけられたその答申では、学校の道徳教育の見直しや地域のあり方への提言とならんで、家庭のしつけの望ましいあり方が、こと細かに提示されている」（広田照幸 1999：8）。

<sup>4</sup> 家庭教育を通して、家族間の親しみが一層大きくなった。親は子どもに対して愛称を用いることで、内密性が強まり、他人と子どもを分け隔てるようになった。母親は自分の子供たちに囲まれて喜びを見出すようになるなど、親子間における親密性が高まったといえる。さらに、子どもの教育に対する重要性を感じるようになった。「家庭は夫婦のあいだ、親子のあいだに必要な感情の場となった」（Ariés, Phillippe 1960=1980：3）。

<sup>5</sup> かつて子どもは小さな大人としてみなされており、「子供はその生存の可能性が不確実な、この死亡率の高い時期を通過するとすぐに、大人と一緒にされていた」（Ariés, Phillippe 1960=1980：123）ため、15世紀にはまだ（子ども）が存在していなかった。

<sup>6</sup> Ariés, Phillippe, 1960=杉山光信・杉山恵美子訳、1980、『〈子供〉の誕生——アンシエン・レージュム期の子供と家族生活』みすず書房、3頁。

<sup>7</sup> 「一月七、八円の学費を給し既に学校に入れば、これを放ちて棄てたるが如く、その子の何を学ぶを知らず、その行状のいかなるを知らず、餅は餅屋、酒は酒屋の例を引き、病気に医者あり、教育に教師ありとて、七、八円の金を以て父母の代人を買入れ、己が荷物を人に負わせて、本人は得々として無上の安楽世界なるが如し。たまたま他人の知らせによってその子の不身持などの様子を聞けば、これを手元に呼びて厳しく叱るの法あるのみ。この趣を見れば、学校はあたかも不用の子供を投棄する場所の如し」（福沢諭吉 1878=1999：215）。

<sup>8</sup> 「家庭」や「教育」という言葉がhomeやeducationの訳語として明治期に見出されたことや家庭教育に関する出版物が明治期に多く見出されたことから裏付けることができる。高橋五郎（1888=1997：349）、高橋五郎（1888-1889=1998：384）、飛田良文・松井栄一・境田稔信編（2003：33）、高橋五郎（1892-1893=1998：481）、村上俊亮・小山隆・沢田慶輔編（1969：111）、森岡健二（1982：76）を参照。

<sup>9</sup> 「学齡児童ヲ学校ニ入レス又巡回授業ニ依ラスシテ別ニ普通教育ヲ授クルモノヲ総称シテ家庭教育ト云フ是レ則チ学校教育ニ対スルノ称ニシテ必シモ一家団樂ノ間ニ行フ所ノ教育ヲ指スニ限ラサルナリ」（佐藤秀夫 1987：130-131）。

<sup>10</sup> 明治期における近代ジャーナリズムの進展とともに、次第に特定の分野や読者を想定する各種の雑誌が誕生した。家庭雑誌もその一つで、一般的に家庭内で読まれることを期待して出版されたものであった。その当初の主張とは、文明開化期をへて、西欧近代市民社会に見られる家庭を一つの理想型として、日本に定着させようとするものであった。家庭とは何たるものかということ説いていた。家庭の名称を持った雑誌としては、慶応義塾出版の『家庭叢談』（1876-1877=明治9-10）にはじまり、徳富蘇峰主宰『家庭雑誌』（1892-1898=明治25-31）、有吉文吉編『日本之家庭』（1895-1900=明治28-33）、堺利彦編『家庭雑法』（1903-1907=明治36-40）、羽仁吉一編『家庭の友』（1903-1909=明治36-42）などがあり、家庭の改造から社会を変えようとしていた。他に、家庭に強い影響を与えた雑誌として、女性や婦人に関する名称を持った雑誌がある。それは、『女学新誌』（1884.6-1885.8=明治17-18）、『女学雑誌』（1885.7-1904.2=明治18-37）、『日本之女学』（1887.8-1889.12=明治20-22）、『貴女の友』（1887.9-1892.4=明治20-25）、『東京婦人矯風雑誌』（1888.4-1892.4=明治21-25）、『婦人矯風雑誌（上記改題）』（1893.12-1895.1=明治26-28）、『日本新婦人』（1888.9-1889.8=明治21-22）、『文明の母』（1888.10-1890.3=明治21-23）、『大日本婦人教育会雑誌』（1888.12-1916.1=明治21-大正5）、『婦人世界』（1889.10-1890.12=明治22-23）、『婦女雑誌』（1891.1-1894.2=明治24-27）、『女鑑』（1891.8-1909.3=明治24-42）、家庭雑誌社『家庭雑誌』（1892.9-1898.8=明治25-31）、日本之家庭社『日本乃家庭』（1895.12-1899.2=明治28-32）、家庭教育社『家庭教育（上記改題）』・『日本の家庭（上記改題）』（1899.3-1899.10=明治32-32）、『女学新報』（1898.10-1902.7=明治31-35）、『女学世界』（1901.1-1909.9=明治34-42）があげられる。

<sup>11</sup> 明治7年11月に創刊した『読売新聞』は明治時代の小新聞で、「市井の出来事に関する記事を中心とし、社説を載せず（ただし、明治20年ごろになると有力な小新聞は社説を載せるようになった）、大部分の記事を口語文で記し、原則としてすべての漢字にふりがなをつけた、いわゆる『総ルビ』であった。また、小新聞の主な読者は、……市井の人であった」（梶原隼太郎 1982：105）。また、発行部数に関しては、年間発行部数が「東京府・大阪府・警視庁各統計書」によって1875（明治8）年から1897（明治30）年に数値化された資料（朝倉治彦・稲村徹元編 1965：644-645）によれば、1875（明治8）年から1886（明治19）年までは圧倒的に他の新聞よりも多くの発行部数であった。特に、1877（明治10）年、1878（明治11）年、1880（明治13）年は年間610万部以上発行していた。1887（明治20）年から1897（明治30）年にかけては他に多くの新聞が発行されるようになったためか、圧倒的発行部数とはいえないが、それでも他と比較して発行部数は多い。1880（明治30）年まで年間350万部から580万部の新

聞を発行していた。当時発行されている他の小新聞と比較して、発行部数も内容も大きな差をつけていた新聞であるとされた。

<sup>12</sup> 慶応義塾出版から毎月10回発行され、編集長は箕浦勝人が行い、福沢諭吉や慶応義塾中の人々が執筆していた。『明治事物起源事典』によると、「家庭」という熟語が世間でさかんに使われるようになったのは、『家庭叢談』が出てからだという。その後、「家庭」や「婦人」と冠する雑誌が創刊された。

<sup>13</sup> 「此雑誌ヲ家庭叢談ト題スレドモ唯一家内ノ事ノミヲ記テ家ノ外ヲバ顧ズト云フ趣意ニハ非ズ」（至文堂編 1968: 27）。

<sup>14</sup> 「男性を読者層に想定した家政に関する具体的なアドバイス記事が多く」（牟田和恵 1990: 19）、家計支出の儉約や家内使用人の用い方や世間との付き合いについてなど多岐にわたる記事を扱っている。

<sup>15</sup> 家庭ジャーナリズムが盛況した代表的な理由を検討する。まず、第一の理由として、雑誌の中で一夫一婦論や廢娼論が唱えられ、女性の地位向上や家族制度の改革が論議されたために関心が寄せられことがあげられる。つまり、女性の家庭における位置付けについての例である。第二の理由として、学校教育が誕生したことと相関して、家庭教育に関心が寄せられたことがあげられる。第三の理由として、明治維新前の教育である寺子屋教育を受けた祖父母と明治維新以後の近代的学校教育を受けた親との間で、子どもの教育をめぐる対立が生じ、家庭で子どもをどのように育てるかについて混乱が生じていたことがあげられる。第四の理由として、子どもが教育を受けるに従い知識を得る中で、学校教育を受けなかった親の威信が弱まり、言うことを聞かなくなってきたことがあげられる。以上のことから、家庭教育を整備し、恥ずかしくない家庭を作ることを目指した家庭ジャーナリズムは明治期後期に盛況を呈したと考えられる。また、それは学校教育との関係が強かったことが見受けられる。

<sup>16</sup> これは、雑誌にだけいえるということではなく、新聞においても見出された。新聞は「当初、とくに意識していたわけではないだろうが、男女双方に向けてというよりも男性読者に向けた情報発信が主体で、女性読者を意識して情報を発信するようになるのは、明治後半から大正期にかけての頃」（比較家族史学会編 1996: 223）だった。つまり、新聞は明治期後半から、女性読者を意識した情報を発信するようになったのだ。「家庭欄」あるいは「婦人欄」の登場は、新聞を読む女性に、より身近な情報を提供しようとの意図から登場し、男性が好む情報と女性が好む情報は異なるものとした。一方の男性には「政治欄」、「経済欄」、「文化欄」という紙面が向いているとした。結果的に男性の読む紙面と女性の読む紙面との差別化を鮮明にしたのだった。

<sup>17</sup> 牟田和恵（1990: 18）を参照。

<sup>18</sup> 牟田和恵、1990、「明治期総合雑誌にみる家族像——『家庭』の登場とそのパラドックス」『社会学評論』41(1)、日本社会学会: 12-25、14頁。

<sup>19</sup> 1892（明治25）年に創刊された『家庭雑誌』では、「家庭婦人」という言葉が用いられ、明るい家庭のために「家庭婦人」が行うべきことを詳細に述べていた。この「家庭婦人」や「婦人」というキーワードがとりあげられるようになった頃と同じくして、女権拡張運動が活発化した。

<sup>20</sup> 「明治20年代の誌面への『家庭』の登場は女性の存在の場所をそこに固定する言説が出現するのと表裏をなしていた。記事には男女の役割分担がはっきりと分かれたて説かれ」（牟田和恵 1990: 20）だからだ。そして、「『家庭』という新たなコンセプトを得てその中心者として登場する『主婦』という新しい女性像」（牟田和恵 1990: 22）が誕生した。明治20年代後半になると「主婦」の「仕事が具体的に細かく描かれ掃除や料理の実用記事が連載される」（牟田和恵 1990: 20）ようになる。このような「家事」は、そもそも「家長の妻たる女性が自ら直接手を下すべき仕事では必ずしもなかったが、『下卑の減少』により、『中等社会の主婦』が多くを下卑にさせて怠惰であったのが改ま」（牟田和恵 1990: 20）り、「家事が主婦という名の女性の当然の任務」（牟田和恵 1990: 20）とされた。つまり、家長の妻がそれまで「家事」をしなかったことを「改め」、「主婦」として女性の役割を遂行するようになったのだ。家事が主婦の役割として固定化されたといえよう。ここに男女役割分業が見出される。

<sup>21</sup> 「家庭が女性と子供の私的な場となり家事が妻の任務として固定化すると望ましい女性像にも変化が現れる。それまではむしろ近代化・産業化の担い手を女性にも要請する見地から、女性が論じられる際には儒教的・封建的女性像からの脱皮を期待する論調が誌上では優勢であったのだが、20年代後半からはこれまで西洋風に流れすぎたことを反省し家長や夫に従順な良妻賢母的女性が『日本古来の伝統』であると理想化される」（牟田和恵 1990: 20）。

<sup>22</sup> 記事の中には、家庭は一つの国のようなものであるから家庭を治めている主婦は一国の総理大臣に相当するという主旨のものがあった。また、「内助を主婦の任務と自覚して夫の成功に自己同一化するよう促される」（牟田和恵 1990: 20）といった、女性の自主独立というよりも、儒教的な男性を立てる思想が記事として扱われるようになった。

<sup>23</sup> 牟田和恵、1990、「明治期総合雑誌にみる家族像——『家庭』の登場とそのパラドックス」『社会学評論』41(1)、

日本社会学会：12-25、21頁。

24 中国の古典『大学』の言葉である「その家をととのへんと欲せば、まづその身を修めよ」（佐藤秀夫 1987：74）から起こっている。これは「家斉治国平天下」つまり、「家をととのへ、国をおさめ、天下を安定にする」（佐藤秀夫 1987：74）ということ为基础とした道徳教育関係の科目である。修身科は1872（明治5）年から1945（昭和20）年まで存在した。最初の文部省教則（カリキュラム）では、「修身口授」として『『ギョウギノサトシ』、つまり日常の子どもたちの立居振舞い（行儀）を好ましうと考えられているルールに沿うよう」（佐藤秀夫 1987：74）にするため、教材を用いたりしながら教員が説論する科目とされた。

25 夏雨（1989：19）を参照。

26 貝原益軒が著した『女大学』において述べられている、「夫は天ともいうべき尊いもので、妻は地ともいうべき低いもの、何ごとも夫にさからってはいけない」（渡辺徳三郎 1985：35）といった、男性本位の教えが江戸時代からの女性に対する教訓書として人々に定着し、社会通念となっていた。

27 夏雨、1989、「明治初年における翻訳修身教科書の研究——『勸善訓蒙』を通して」『東北大学教育学部 教育行政学・学校管理・教育内容研究室研究集録』20：17-31、19頁。

28 福沢は江戸時代以来、日本の社会ひいては家庭における儒教思想に基づく、親子・夫婦のあり方に強い批判の念を持ち、『女大学』での儒教に基づく「男尊女卑の教えのあまりのひどさに憤慨し、こんな男子専制の家庭から、自由独立の心をもった男も女も育たないと思ひ、いつかはこんな思想を日本から一掃したい」（渡辺徳三郎 1985：35-36）と考えるようになった。福沢は『女大学』を「手元において、読むにつれて批判の意見を書き入れるのを常とした」（渡辺徳三郎 1985：35）。

29 「従来の道徳教育ではただ単に既存する社会倫理を押し付けるのみであったし、個々人を社会的な秩序に置いて道徳を説いていたのであった。そこでは、個人が道徳的になればなるほど、自分を規制していく。しかし西洋から導入されてきた道徳は、社会的な規制として個人に押し付けるよりも、その個々人自身のもの、〈良心〉、として説かれていたのである。そしてそれは、個人が守るべきもの、すなわち封建的な社会から近代的な社会への移行における個人の行動を規定する基準は、社会に基づく外的な規制から、個人自身の内的な規制へと転換したのである。この意味において、道徳が〈五倫〉・〈五常〉のような社会的な規制よりも、個人の良心に基づくものであるべきだという主張が当時では大きな共鳴が得られ、モラル・サイエンスが流行した原因となっていたのである」（夏雨 1989：20）。

30 学制の目指した理念を大きく3つに分類した。第一に『『人々自ら其身を立て其産を治め其業を昌にして以て其生を遂る』の個人的功利主義』（夏雨 1989：17）、第二に『『邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん』の国民皆学主義』（夏雨 1989：17）、第三に『『動もすれは国家の為にすと唱え身を立るの基たるを知らずして』と従来の学問観を批判して、『学問は身を立る財本』としての実学主義』（夏雨 1989：17）である。

31 『『富国強兵』には欧米思想・技術の導入が不可欠であるが、しかしその一方でそれに伴う社会的な混乱状況を避けるために伝統的な道徳思想への復帰も強く意識されている。学問に関して特にこの点が強く現れていると思われる。『沿襲ノ弊』を一掃するため儒学が批判され、実学主義が訴えられたが、欧米思想の移入による人心の混乱を回避するため『教学大旨』に代表されるように『孔子ノ学』の作用がまた認識された』（夏雨 1990：37）。

32 1881（明治14）年に文部省が内示した「小学校修身書編纂方大意」という文書の中で「これからの小学校修身教育は儒教主義によること」（佐藤秀夫 1987：75）と明示された。

33 「実際の時間数では決して多くの比率を占めなかったのだが、名目上は首位の科目、もっとも大切な科目とされることになる」（佐藤秀夫 1987：76）。

34 佐藤秀夫、1987、『学校ことはじめ事典』小学館、74頁。

35 同、75頁。

36 同、77頁。

37 尾形裕康（1969：4）を参照。

38 尾花清・広井多鶴子（1994：163）を参照。

39 『『勸善訓蒙』＝夏雨、1990、「明治期修身教科書の研究——『小学修身訓』を通して」『東北大学教育学部 教育行政学・学校管理・教育内容研究室研究集録』21：31-42、39頁。

40 夏雨、1990、「明治期修身教科書の研究——『小学修身訓』を通して」『東北大学教育学部 教育行政学・学校管理・教育内容研究室研究集録』21：31-42、40頁。

41 『『勸善訓蒙』＝夏雨、1990、「明治期修身教科書の研究——『小学修身訓』を通して」『東北大学教育学部 教育行政学・学校管理・教育内容研究室研究集録』21：31-42、39頁。



<sup>42</sup> 同上。

<sup>43</sup> 『理学問答』＝夏雨、1990、「明治期修身教科書の研究——『小学修身訓』を通して」『東北大学教育学部 教育行政学・学校管理・教育内容研究室研究集録』21：31-42、39頁。

<sup>44</sup> 『ウェーランド修身学』＝夏雨、1990、「明治期修身教科書の研究——『小学修身訓』を通して」『東北大学教育学部 教育行政学・学校管理・教育内容研究室研究集録』21：31-42、39頁。

<sup>45</sup> 夏雨、1990、「明治期修身教科書の研究——『小学修身訓』を通して」『東北大学教育学部 教育行政学・学校管理・教育内容研究室研究集録』21：31-42、39頁。

<sup>46</sup> 1903（明治36）年の「小学校令中改正」で、教科書を国定とすること、国定教科書の著作権は文部省にあること、特に修身科は必ず文部省著作にすることが定められた。教科書の時期区分は、国定教科書になったのは、1904（明治37）年からで同時に第一期の始まりとなる。第二期は1910（明治43）年、第三期は1918（大正7）年、第四期は1931（昭和6）年、第五期は1941（昭和16）年となっている。

<sup>47</sup> 広井多鶴子、2004、「修身教科書の孝行譚——近代の<親孝行>試論」『教育学年報』（通号10）、世織書房：533-558、556頁。

<sup>48</sup> 広井多鶴子（2004：542）を参照。

<sup>49</sup> 同上。

<sup>50</sup> 広井多鶴子（2004：542-543）を参照。

<sup>51</sup> 尾花清・広井多鶴子、1994、「学校が教える家族——国定修身教科書の分析」『大東文化大学紀要・人文科学』（32）大東文化大学：161-182、176頁。

<sup>52</sup> 同上。

<sup>53</sup> 同論文、177頁。

<sup>54</sup> 「子として親を敬愛し、親として子を愛護するのは人情の自然である。父母が子を愛護して育成する苦勞は、言語に尽くしがたい。子どもがそれを思つて孝行を行うのは当然である。親が子を愛護するのは、親たるものの本務である。だが、愛に溺れて子どもを教育する方法を誤れば、愛はかえつて仇となり、親としての本務に傷がつく。親はよく子どもの将来を考えて、忠良な臣民にしなくてはならない」（尾花清・広井多鶴子 1994：177）。

<sup>55</sup> 明治民法は親に監護教育を義務づけた（尾花清・広井多鶴子 1994：177）。

<sup>56</sup> 佐藤秀夫、1987、『学校ことはじめ事典』小学館、75頁。

<sup>57</sup> 広井多鶴子、2004、「修身教科書の孝行譚——近代の<親孝行>試論」『教育学年報』（通号10）、世織書房：533-558、536頁。

<sup>58</sup> 「家庭が女性と子供の私的な場となり家事が妻の任務として固定化すると望ましい女性像にも変化が現れる。それまではむしろ近代化・産業化の担い手を女性にも要請する見地から、女性が論じられる際には儒教的・封建的女性像からの脱皮を期待する論調が誌上では優勢であったのだが、20年代後半からはこれまで西洋風に流れすぎたことを反省し家長や夫に従順な良妻賢母の女性が『日本古来の伝統』であると理想化される」（牟田和恵 1990：20）。

<sup>59</sup> 学校教育が普及する過程で家庭での教育に着目するようになった結果、子どもの教育の責任は親にあり、子どもの問題行動の原因は家庭教育にあると考えられた。そのためか、教育する母への関心が高まり、当時欧米文明の摂取に積極的に取り組んでいた日本としては、欧米の女子教育観から大きな影響を受けたことが考えられる。19世紀後半の欧米社会では、近代的な性別分業にもとづく家族が成立していたことから、日本においても家庭での役割を遂行できる女性を育成しようという女子教育観が高まった。それは、母親の教育役割が強調されていたからであろう。その背景には、拝西洋・廃東洋という考えがあるだろう。文明の発達した欧米の習慣・風習であるという理由で取り入れることを勧め、他方では前近代的な東洋の習わしであるから廃すべきであるとする意識である。これは、特に夫婦間・親子間に関する規範として現れる。加えて、旧来の家族的習慣は東洋、とくに「支那」の伝統に基づく思想を廃絶されるべきとする考え方である。

<sup>60</sup> 「女が学問をするということがすでに女性のしつけにとって大きな問題であるとともに、その学問が、未だ人々の日常生活の中に嵌まり込んでいなかった洋学とあつては、多くの場合にただ生意気と受取られるのであつた。そして女の生意気ほど女子のしつけと裏腹のものであつた。生意気になって、従順でなく、淑やかでなくなり、それが、女の学問に付随する困つたこと」（土屋忠雄 1951：23）と、西洋の学問を取り入れた女性を蔑視していたようだ。そこで、儒教的な女学校では「主婦」の仕事を学ぶために「お主婦様」という立場を設けていたという。例えば、1901（明治34）年に開校された日本女子大学校の寄宿舎においては、「寮生が一ヶ月交代で、『お主婦様』の位置についた。主婦となつたものは、寮舎の予算をたて、出納簿をつけ、日記をつけ、来客に應對し、寮の衛生その他一切に気をくばつて務めなければならない」（土屋忠雄 1951：27）。

- 
- 61 それまで創設されていた女学校は、キリスト教系のミッションスクールがほとんどだった。
- 62 土屋忠雄（1951：26）を参照。
- 63 土屋忠雄、1951、「明治時代の女子のしつけについて」『社会と学校』5（4）金子書房/教育社会学会：20-27、26頁。
- 64 「日清戦争（1894年・明治27-1895年・明治28）は、実にわが国の近代化実績の最初の試練であった。この勝利は、国民の間に家庭教育を基調とする教育尊重の念をつよめた。為政者も国民教育が国家興隆の根源であることを再認識し、1900年（明治33）8月、小学校令を改正して、必須科目に重点を置くこととし、その首位に従前通り修身科を位置せしめた」（尾形裕康 1969：5）。
- 65 福沢諭吉（1876=1999：201）を参照。
- 66 福沢諭吉、1876=中村敏子編、1999、『福沢諭吉家族論集』岩波書店、201-202頁。

### 〔主要参考文献〕

- Ariés, Philippe、1960=杉山光信・杉山恵美子訳、1980、『〈子供〉の誕生——アンシエン・レジェーム期の子供と家族生活』みすず書房。
- 、中内敏夫・森田伸子編訳、1983、『〈教育〉の誕生』新評論。
- 朝倉治彦・稲村徹元編、1965、『明治世相編年辞典』東京堂出版。
- Benedict, Ruth、1946=長谷川松治訳、1967、『菊と刀』社会思想社。
- 大日本百科辞書、1978、『哲学大辞書』名著普及会、1912（明治45）年刊の複製。
- 大日本聯合婦人会、1932、『学童の家庭教育』三省堂。
- 福島政雄、1970、『日本家庭史と教育』酒井書店。
- 福沢諭吉、1876=中村敏子編、1999、『福沢諭吉家族論集』岩波書店。
- 長谷川如是閑、1949、「教養と『しつけ』——その中世的小おび近代的特徴」『社会と学校』3（12）金子書房 / 教育社会学会：2-10。
- 原ひろ子・我妻洋編、1974、『しつけ』弘文堂。
- 日高幸男編、1973、『現代家庭教育概論』同文書院。
- 比較家族史学会、1996、『事典・家族』弘文堂。
- 姫岡勤・上子武次・増田光吉編、1974、『現代のしつけと親子関係——社会階層・生活意識による調査と分析』川島書店。
- 広井多鶴子、1987、「義務教育制度と親権（上）戦前から戦後への素描」『東京大学教育学部教育行政学研究室紀要』（6）東京大学教育行政学研究室：47-59。
- 、1994、「〈親権〉の成立——明治民法の中の親・子ども・国家」『日本教育政策学会年報』（通号 1）日本教育政策学会：152-168。
- 、1996、「親の懲戒権の歴史——近代日本における懲戒権の『教育化』過程」『教育学研究』63（2）、日本教育学会：119-128。
- 、1996、「〈母の親権〉の誕生——近代家父長制分析の一試論」『女性学』（通号 4）日本女性学会：142-160。
- 、1996、「親の制度史序説——近代の（親権）を捉える視点（社会科学）」『学園創立60周年・短大創設30周年記念論文集』群馬女子短期大学：169-182。
- 、2002、「〈家族〉の範囲（前）明治前期の家族と親族」『高崎健康福祉大学紀要』（1）高崎健康福祉大学：85-100。
- 、2002、「〈家族〉のはじまり——家族ということばはいつ使われるようになったか（第II章（理想の家族）像はどこから来たか？）」「『（理想の家族）はどこにあるのか？（教職研修総合特集（きょういく）のエッセイ 第1巻）』広田照幸編、教育開発研究所：58-68。
- 、2004、「修身教科書の孝行譚——近代の〈親孝行〉試論」『教育学年報』（通号 10）、世織書房：533-558。
- 広田照幸、1999、『日本人のしつけは衰退したか——「教育する家族」のゆくえ』講談社。
- 堀秀彦代表編、1967、『現代家庭教育事典』第一法規出版。
- 伊藤四三九、1966、「明治時代の家庭教育」『愛知学芸大学岡崎教育研究所研究紀要』（通号 15）：10-21。
- 樺島忠夫〔ほか〕編、1984、『明治大正新語俗語辞典』東京堂出版。
- 梶原滉太郎、1982、「大新聞・小新聞の語彙」、佐藤喜代治編『講座日本語の語彙 第6巻』明治書院：105-125。

- 夏雨、1989、「明治初年における翻訳修身教科書の研究——『勸善訓蒙』を通して」『東北大学教育学部 教育行政学・学校管理・教育内容研究室研究集録』20：17-31。
- 、1990、「明治期修身教科書の研究——『小学修身訓』を通して」『東北大学教育学部 教育行政学・学校管理・教育内容研究室研究集録』21：31-42。
- 小林輝行、1982、『近代日本の家庭と教育』杉山書店。
- 近藤弘、1977、「明治中期の家庭教育論——家庭雑誌の分析を通じて」『立教大学教育学科研究年報』（通号 21）：26-34。
- 黄丹青、1990、「明治期における近代的孩子観の形成過程に関する一考察——婦人雑誌の家庭教育論を手がかりに」『教育学研究年報〔海老原治善教授退官記念〕』第9号、東京学芸大学学校教育学科教育学教室：32-44。
- 小山静子、2002、『子どもたちの近代——学校教育と家庭教育』吉川弘文館。
- 小山隆編、1973、『現代家族の親子関係——しつけの社会学的分析』培風館。
- 松原治郎・佐藤カツコ編、1976、「しつけ——現代家族の功罪」『現代のエスプリ』（113）至文堂。
- 森岡健二、1982、「開化期翻訳書の語彙」、佐藤喜代治編『講座日本語の語彙 第6巻』明治書院：63-82。
- 森岡清美〔ほか〕編、1993、『新社会学辞典』有斐閣。
- 望月嵩、1996、『家族社会学入門——結婚と家族』培風館。
- 正岡容、2001、『明治東京風俗語事典』筑摩書房。
- 村上俊亮等編、1969、『家庭教育指導事典』帝国地方行政学会。
- 牟田和恵、1990、「明治期総合雑誌にみる家族像——『家庭』の登場とそのパラドックス」『社会学評論』41（1）、日本社会学会：12-25。
- 中川善之助先生追悼現代家族法大系編集委員会、1979、『現代家族法大系 3』有斐閣。
- 那須宗一・上子武次共編、1980、『家族病理の社会学』培風館。
- 日本教育社会学会、1986、『新教育社会学辞典』東洋館出版社。
- 西村洋子、2004、『変化する社会と家族の役割・価値——生命の尊厳・平和と共生の文化・社会の礎は家族に始まる』学文社。
- 尾花清・広井多鶴子、1994、「学校が教える家族——国定修身教科書の分析」『大東文化大学紀要 人文科学』（32）大東文化大学：161-182。
- 尾形裕康、1969、「家庭教育のあゆみ——明治から現代まで」『私学教育』第4号：1-22。
- 小野秀雄編、1968、『新聞資料明治話題事典』東京堂出版。
- 大島建彦編、1988、『しつけ』岩崎美術社。
- 大塚民俗学会、1994、『日本民俗事典』弘文堂。
- 斎藤正二、1989、『日本の自然観の変化過程』東京電機大学出版局。
- 阪本一郎、1941、『国民学校と家庭教育』日本両親再教育協会。
- 佐藤秀夫、1987、『学校ことはじめ事典』小学館。
- 佐藤喜代治編、1982、『講座日本語の語彙 第6巻』明治書院。
- 至文堂編集部、1968、『明治事物起源事典』至文堂。
- 塩原勉等編、1969、『社会学の基礎知識』有斐閣。
- 惣郷正明・飛田良文編、1986、『明治のことは辞典』東京堂出版。
- 惣郷正明編、1989、『目で見る明治の辞書』辞典協会。
- 高橋五郎、1997、『漢英対照いろは辞典』大空社、1888（明治21）年刊の複製。
- 、1998、『和漢雅俗いろは辞典』大空社、1888（明治21）—1889（明治22）年刊の複製。
- 、1998、『増訂二版和漢雅俗いろは辞典』大空社、1892（明治25）—1893（明治26）年刊の複製。
- 天童睦子編、2004、『育児戦略の社会学——育児雑誌の変容と再生産』世界思想社。
- 飛田良文・松井栄一・境田稔信編、2003、『明治期国語辞書大系〔別巻〕：書誌と研究』大空社。
- 土屋忠雄、1951、「明治時代の女子のしつけについて」『社会と学校』5（4）金子書房 / 教育社会学会編：20-27。
- 渡辺徳三郎、1985、『福沢諭吉・家庭教育のすすめ』小学館。
- 山田美妙編、1998、『日本大辞書』大空社、1892（明治25）—1893（明治26）年刊の複製。
- 山本敏子、1999、「『一家団欒』像形成下の子どもの住処」『研究室紀要』第25号、東京大学大学院教育学研究科・教育学研究室（「東京大学教育学部教育史・教育哲学研究室紀要」の改題）：31-42。
- 横須賀薫編、海後宗臣・波多野完治・宮原誠一監修、『近代日本教育論集 第5：児童観の展開』国土社。

---

横山浩司、1986、『子育ての社会史』勁草書房。  
吉田八岑、1975、『明治考証事典』新人物往来社。